

14久児第149号
平成14年9月26日



小郡・三井医師会長 殿

福岡県久留米児童相談所長



福岡県児童虐待防止久留米・小郡・三井地域
連絡会議委員の推薦について（依頼）

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

児童福祉行政の推進につきましては、日頃より格別の御協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、本県では、県内における児童虐待防止施策の総合的かつ効果的な推進を図ることを目的として、平成13年度から「福岡県児童虐待防止中央連絡会議」を設置するとともに、県下14地域において「地域連絡会議」を設置しております。

当児童相談所におきましては、13年度に「久留米・小郡・三井地域」、「大川・三潴地域」、「甘木・朝倉・浮羽地域」、「八女・筑後地域」の4地域において地域連絡会議を設置し、それぞれ2回の会議を開催したところです。

つきましては御多忙中恐れ入りますが、標記委員を貴会から推薦していただきたく、別紙「推薦書」を10月4日（金）までに提出くださるようお願い申し上げます（FAX可）。

なお、平成14年度第1回会議を、別添通知（写し）のとおり10月23日（水）に開催予定ですので申し添えます。

連絡先

福岡県久留米児童相談所（総務企画課 重永）

〒830-0047 久留米市津福本町281

TEL 0942-32-4458

FAX 0942-32-4459

推 薦 書

氏 名	木 下 昇 平
職 名	医 師
住 所	〒 838-0143 小郡市小坂井字原口 440-7
電 話	0942-72-6856
F A X	0942-72-1186
備 考	

上記の者を福岡県児童虐待防止久留米・小郡・三井地域
連絡会議委員として推薦いたします。

平成 14 年 9 月 30 日

所属名 小郡三井医師会

代表者 会長 丸 山



福岡県久留米児童相談所長 殿

福岡県児童虐待防止久留米・小郡・三井地域連絡会議設置要綱

(目的)

第1条 児童の心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応等を行うため、関係機関や団体が緊密に連携及び協力し、久留米・小郡・三井地域における児童虐待防止施策を効果的に推進することを目的として、福岡県児童虐待防止久留米・小郡・三井地域連絡会議（以下「久留米・小郡・三井地域連絡会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 久留米・小郡・三井地域連絡会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応等の方策に関すること。
- (2) 児童虐待防止のための関係機関・団体の連携・協力に関すること。
- (3) 児童虐待防止に係る啓発及び情報交換、情報提供に関すること。
- (4) その他児童虐待の防止に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 久留米・小郡・三井地域連絡会議は、別表に掲げる関係機関及び関係団体を代表する委員で構成する。

- 2 久留米・小郡・三井地域連絡会議には、議長を置く。
- 3 議長は、福岡県久留米児童相談所長とする。

(会議)

第4条 久留米・小郡・三井地域連絡会議は、議長が招集し、主宰する。

- 2 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 久留米・小郡・三井地域連絡会議の庶務は、福岡県久留米児童相談所において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、久留米・小郡・三井地域連絡会議の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年10月1日から施行する。

別表

(久留米・小郡・三井地域連絡会議)

役職	関 係 機 関 ・ 団 体
議長	福岡県久留米児童相談所
委員	福岡県弁護士会
	久留米医師会
	小郡三井医師会
	久留米市保育所連盟
	小郡市保育所連盟
	三井郡保育所連盟
	福岡県私立幼稚園振興協会筑後部会北部連盟
	久留米市小学校長会
	小郡市・三井郡小学校長会
	久留米市中学校長会
	小郡市・三井郡中学校長会
	民生委員児童委員協議会
	清心慈愛園
	久留米天使園
	久留米市
	小郡市
	北野町
	大刀洗町
	福岡県両筑福祉事務所
	福岡県久留米保健所
	福岡県教育庁北筑後教育事務所
	福岡県久留米警察署
	福岡県小郡警察署
	福岡法務局久留米支局
事務局	福岡県久留米児童相談所

(順不同)

<参考> 昨年の名簿です

福岡県児童虐待防止久留米・小郡・三井地域連絡会議委員名簿

平成14年2月1日現在

No.	機関・団体名(職名)	氏名	住所	電話	備考
1	福岡県弁護士会	内田 敬子	〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-6-15 日新ビル5F	092-752-7878	
2	久留米医師会 (たけや小児科医院長)	武谷 茂	〒830-0037 久留米市諏訪野町1935-19	0942-33-2551	
3	小郡三井医師会 (高松医院長)	高松 宣彦	〒838-0141 小郡市小郡808-1	0942-72-6610	
4	久留米市保育所連盟(会長) (白鳥保育園長)	塚本 常美	〒830-0062 久留米市荒木町白口372-4	0942-27-1334	
5	小郡市保育所連盟(会長) (味坂保育園長)	廣瀬 哲之	〒838-0133 小郡市八坂201	0942-72-1101	
6	三井郡保育所連盟 (北野町立大城保育所長)	溝上 ゆり子	〒830-1104 北野町大城128	0942-78-3298	
7	私立幼稚園振興協会筑後部会北部連盟(会長) (聖使幼稚園長)	遠山 和良	〒830-0023 久留米市中央町30-5	0942-32-4971	
8	久留米市小学校長会(副会長) (久留米市立合川小学校長)	岸川 信子	〒839-0861 久留米市合川町471-1	0942-43-3815	
9	小郡市・三井郡小学校長会 (北野町立大城小学校長)	高宮 靖	〒830-1104 北野町大城128	0942-78-3216	
10	久留米市中学校長会(会長) (久留米市立諏訪中学校長)	田中 弘之	〒830-0032 久留米市東町250-1	0942-33-7395	
11	小郡市・三井郡中学校長会 (小郡市立小郡中学校長)	檜原 福美	〒838-0138 小郡市寺福童668	0942-72-1103	
12	清心慈愛園(園長)	平田 牧男	〒830-1226 大刀洗町大字山隈377	0942-77-1538	
13	久留米天使園(園長)	藤木 八重子	〒839-0851 久留米市御井町2187	0942-43-3418	
14	久留米市民生委員児童委員協議会(会長)	古賀 保男	〒830-0022 久留米市城南町16-1 久留米市民会館内	0942-34-0264	
15	久留米市(福祉事務所長)	石原 広士	〒830-0022 久留米市城南町15-3	0942-30-9035	
16	小郡市(福祉事務所長)	福田 照	〒838-0198 小郡市小郡255-1	0942-72-2111	
17	北野町(住民福祉課長)	鐘江 利治	〒830-1192 北野町大字中3298-2	0942-78-3551	
18	大刀洗町(健康福祉課福祉係長)	永露 喜久子	〒830-1298 大刀洗町大字富多819	0942-77-2266	
19	両筑福祉事務所(所長)	池田 龍生	〒839-1321 吉井町347-1	09437-5-3144	
20	久留米保健所(所長)	吉村 皓子	〒839-0861 久留米市合川町1642-1	0942-30-1043	
21	北筑後教育事務所(指導主事)	早野 展生	〒830-0047 久留米市津福本町今畑218-1	0942-32-3099	
22	久留米警察署(生活安全課長)	柿添 勝義	〒830-0003 久留米市東櫛原町1002-2	0942-38-0110	
23	小郡警察署(生活安全課長)	古賀 成治	〒838-0142 小郡市大板井234-1	0942-78-0110	
24	福岡法務局久留米支局(総務課長)	瀬名波 廣	〒830-0022 久留米市城南町21-5	0942-39-2121	
25	久留米児童相談所(所長)	大橋 修	〒830-0022 久留米市津福本町281	0942-32-4458	
事務局	久留米児童相談所(総務企画課長)	椎木 千賀夫	〒830-0022 久留米市津福本町281	0942-32-4458	
	久留米児童相談所(相談課長)	古賀 篤實			
	久留米児童相談所(相談課事務主査)	井ノ本 美紀			
	久留米児童相談所(総務企画課事務主査)	重永 和子			

福岡県児童虐待防止ネットワーク

中央連絡会議

県医師会
県私学協会
県児童養護施設協議会
県私立幼稚園振興協会
県PTA連合会
県弁護士会
県保育所連盟
県民生委員児童委員協議会
ふくおか・こどもの虐待防止センター
両政令市
法務局人権擁護部
福岡家庭裁判所
県義務教育課
県警少年課
県障害者福祉課
県児童家庭課
県中央児相

地域連絡会議

中央児相	筑紫ブロック 糸島ブロック 粕屋ブロック 宗像ブロック 遠賀ブロック	地域医師会 地域弁護士会 地域民間団体等 (保育所・幼稚園) 市町村 県教育事務所 小・中学校長会 警察署 県福祉事務所 県保健所 民生委員 児童委員協議会 法務局 児童養護施設
久留米児相	久留米・小郡・三井地域 大川・三潞地域 甘木・朝倉・浮羽地域 八女・筑後地域	
田川児相	鞍手ブロック 嘉穂ブロック 田川ブロック 京築ブロック	
大牟田児相	大牟田ブロック	

児童養護施設等

市町村域ネットワーク

市町村福祉課 〃 保健センター 〃 教育委員会	民生児童委員 主任児童委員 保育所 幼稚園 学校 病院 弁護士 警察 子育て支援センター 民間団体 [県福祉 県保健所 県児相]	住民
-------------------------------	--	----

児童虐待対策協議会 (本庁8課)

連絡調整
支援

<参考> 平成13年度の資料です。

第1回福岡県児童虐待防止地域連絡会議の報告

1 平成13年度第1回地域連絡会議の日時、会場

	地域名	月日	時間	会場
(1)	八女・筑後	11/12 (月)	15:00 ~ 16:45	八女総合庁舎 (2F 大会議室)
(2)	大川・三潁	11/19 (月)	15:00 ~ 16:45	久留米保健所三潁支所 (1F 会議室)
(3)	久留米・小郡 ・三井	11/21 (水)	15:00 ~ 16:45	久留米児童相談所 (2F 会議室)
(4)	甘木・朝倉 ・浮羽	11/26 (月)	15:00 ~ 16:45	甘木総合庁舎 (2F 大会議室)

(2回会議は、
それぞれ2月に
行いました。)

2 第1回会議での各機関からの意見や報告等について(抜粋)

(1) 意見

- ① 保育所では、ネグレクトが増えている。ネグレクトに対する啓発をもっとやってほしい。ビデオを利用するのも一つの方法である。
- ② 虐待かどうかの判断が難しい。どの段階で通告すればよいか迷う。どこに一番先に通告すればよいか。
虐待かどうかの判断は難しいので、このまま放っておいてよいかどうかというのを、まず最初に考えたらどうか。通告はどの段階においても、又、どこが先でもよい。
- ③ 高校生で赤ちゃんを出産するケースが増えている。高校生の教育も重要だと思うので、この連絡会議に高校の代表者にも参加してほしい。
- ④ 人権擁護委員の参加もできるようにしてほしい。
- ⑤ 保健所では、精神保健福祉や、母子保健福祉のなかで、保護者への援助や、未受診児のチェック、健診、家庭訪問等を通して虐待防止に取り組んでいる。保健所と児相で、保護者と子どもへの対応について役割分担ができるのではないかな。
- ⑥ 小郡中学校では、市の健康課と協力して、中学3年生の「赤ちゃんふれあい体験学習」を通して虐待防止教育につなげている。
「赤ちゃん健診(4ヵ月) + 中学生体験学習」は優しさ教育の原点。取り組みを広げてほしい。
- ⑦ 児童相談所や児童養護施設等のスタッフ不足を解消することが先決で、連絡会議として知事に要望したらどうか。
新法施行以前から急増を続けている児童虐待に対して、通告の中心的受理機関である児相は、対応に追われており、早急に人員増が必要。受け皿としての児童養護施設も、国は、人員増をはかり、子どもの個別ケアがよりできる体制を確立する必要がある。

(2) 報告等

- ① 黒木町は、「スクールサポート連絡会」や育児の悩みに関する相談窓口を、11月にたちあげた。また、「すこやか親子の健康づくり研究会」のたちあげの検討などを通して虐待防止に取り組んでいる。
- ② 城島町は、12年度に「子育て支援ネットワーク」をつくって、虐待関係の学習会を開催（年5～6回）している。
- ③ 甘木市は、13年度に児童虐待防止連絡協議会をたちあげ、事例検討会を行っている。2月9日には「しつけと虐待」の講演会を実施する。
- ④ 浮羽町・吉井町・田主丸町の3町では、プレネイタル事業として、産婦人科医と小児科医の連携システム（産婦人科医が親の育児不安をキャッチしたら、小児科医を紹介しつなげていく。）をつくる取り組みをしていきたい。
- ⑤ 久留米市は、平成14年度に家庭児童相談室を開設する方向で準備している。
- ⑥ 八幡保育所では、欠席児の欠席理由を把握し、朝の子どもの様子を注意してみている。又、1日1回裸の観察場面をつくること、食欲・おもらし・急な体の変化のチェックなどの取り組みを行い、虐待の早期発見につなげている。
- ⑦ 八女福祉事務所は、13年度に「八女福祉管内児童問題ネットワーク会議」をたちあげ活動している。ケースの難易度や措置権に係ること等で児相と役割の分担をしている。
南筑後福祉事務所は、保育所アンケート等を実施し、保育所との連携強化に取り組んでいる。
- ⑧ 筑後いずみ園は、平成13年4月1日に児童養護施設から情緒障害児短期治療施設に移行した。児童精神科医（非常勤）やセラピストも配置して被虐待児の心理療法に取り組んでいる。
- ⑨ 教育事務所は、教育相談様式の中に、児童虐待の欄を設けている。

3 事務局の検討結果

(1) ビデオの貸し出しについて

本日の会議資料に久留米児童相談所所有のビデオのリストを添付しています。貸し出しができますので御希望の際は御連絡ください。

(2) 子ども虐待チェックリストについて

本日の会議資料に久留米児相版子ども虐待チェックリスト（案）を提示しています。どういうところに目をむけていけば虐待が発見できるかという視点で作成しました。地域連絡会議の委員の皆さんの御意見をお聞きして完成させる予定です。電話、ファックス等で3月11日までに児相に御意見をお寄せください。

(3) 高校の代表者、人権擁護委員の地域連絡会議への参加について

平成14年度の参加について検討します。